

したわけですから、委託したところがやるというふうなスタイルにできるような方策を、ぜひこの連絡協議会と教育委員会で検討していただいたらどうかというふうに思うわけでありませう。

時間も参りましたか、ここからだと思えないんで、ちょうど。

それでは、以上をもちまして一般質問終わります。

○佐々木謙二議長　ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時20分 再開

○佐々木謙二議長　休憩前に復し、会議を再開いたします。

+

鈴木悟司議員の質問

○佐々木謙二議長　順位10番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(10番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員　今回の一般質問に際して、今回は私にとっては初めての市議会での一般質問でございます。発言の前に、一言ごあいさつさせていただきます。

本年4月22日に市議会議員に初めて当選させていただきました鈴木悟司と申します。本日までのちょうど50日間、市民の皆様お一人お一人の熱い期待を感じている毎日でございます。この壇上に立たせていただいた市民の皆様へ深く感謝する次第であります。この期待をしっかりと体で受けとめ、長井市の未来のため、子供たちの未来のため、勇気と情熱を持って何事にも

取り組んでまいる所存でございます。

内谷市長を初めとする当局の皆様、そして佐々木議長を初めとする市議会議員の皆様のご指導、ご鞭撻を仰ぎたく、お願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

早速一般質問の方に入らせていただきたいと思っております。

1つ目は、道路の安全についてということでお伺いいたします。

長井市は、今まで行財政改革、財政再建一色で、市民はあらゆる我慢をしてきたのがこれまでの経緯だと思います。その間におきましても、地域経済の活性化のために必要な事業を確保し、必要最低限の生活環境の整備に取り組まれてきたことも事実であると思っております。しかしながら、市民からの要望が最も多い市道整備にはほとんどこたえられない状況だったと思っております。道路の環境を整備することは、地方自治体にとって、市民の生命、財産を守り、安心、安全を確保するためのまちづくりの基本的役割だと思います。私は、地域間において均衡のとれた市道整備はとても大切なことだと思っております。

内谷市長が3月定例会でご答弁されておりましたが、「特に道路整備については必要不可欠だと思っておりますので、整備路線の選定に当たっては、緊急性のほか、地域における要望の優先順位や地域間のバランスなどを考慮して、費用対効果の高いところから順次進めていかなければならないと思います」とのご発言でした。

私は、この中で一番大事なことは緊急性だと思っております。緊急性が必要な場所が長年改善されずにきているのではないかということです。ことしに入ってから九野本地区では、お年寄りが排水路と用水路に落ちてお亡くなりになるという事故が2件も出ております。安心して通行できない場所はたくさんあるんだと思っております。日中は余り感じないが暗くなると危険であるなど、この程度なら大丈夫だろうとい

+

う大人目線ではなく、小さい子供やお年寄りの目線、そして障害者の立場で整備を進めていただきたいと思っております。

そういった中で、1番、(1)の通学路の安全対策でございますが、子供たちが登校や下校する際、基本的には小学生は徒歩で、中学生は自転車で通学しているわけでございますが、車社会の現代において、本当に各地域ごとに安全協会やPTAの方々安全に対してさまざまなご配慮をいただいております。道路の陥没や危険箇所の把握を迅速にいただき、事故が起こってからの対応にならないよう細かいパトロールをお願いしたいと思っております。

実際に私がちょっと目にしたところがございますので、建設課長と市長にはお写真の方をお渡ししておりますけども、九野本地区内で道路と歩道の真ん中にあるポールが、白いポールですけども、折れておまして、鉄板が折り曲がってむき出しになってるところが3カ所程度ありました。明るいときですと余り危険だとは思わないんですが、夜間は歩行者や自転車がひっかけて転んでもおかしくないのではないのでしょうか。だれかがいたずらをするかもしれないかもしれません。ぜひ早急な対策をとっていただきたいと思えます。

2番目の歩道の安全対策ですけども、歩道に関しましては、実際に歩いてみないとわからない状況が多く、現場で見受けられます。小さい子供たちが歩いている状況やお年寄りが自転車に乗っている状況を見ますと、このままでは危険ではないかと思われた場所がございましたので、この件に関しまして、今後の対応についてお伺いいたします。

このことに関連して、危険箇所へのガードレールの設置基準についてもお伺いしたいと思っております。

特に危険ではないかと思われた箇所に、平野郵便局の信号機より東に向かう歩道にガードレ

ールが必要ではないかと思っております。非常に幅が狭く、舗装がされてある幅が80から90センチ程度で、崩れて補修されていない箇所が数カ所ありました。排水路までの深さが歩道から一番深いところで280センチメートルです。子供たちに直接聞いたところ、とってもおっかないと言っておりました。帽子や手袋を落として流されたこともあったそうです。特に1年生なんかはまだ身長は100センチから120センチ、その子供たちがこの280センチというところを毎日通学しております。特に冬期間になれば非常に危険な歩道ではないかと思われまます。ぜひ子供たちの目線で改善をお願いしたいと思えます。この件に関しましては建設課長のご答弁をお願いいたします。

実際、この歩道に関しましては、私も公民館でちょっとお酒を飲んだ後、歩いて帰って見ましたけども、非常に怖い場所ございました。一歩踏み外せば落ちていくんだろうなという、かなり怖いというイメージを夜は受ける場所でございます。ぜひご検討いただきたいと思っております。

2番目の花の長井のまちづくりについてお伺いいたします。

毎年各地域ごとに長井市の花いっぱい運動に取り組んでいただき、本当にありがたいことと思っております。花の植栽に始まり、水管理、そして除草作業と、四季を通してご協力いただいております。特に今年度は6月24、25日に開かれるフラワー都市交流連絡協議会総会に向け、花でもてなす心で植栽活動が盛んに行われているようです。特に四季を通じて花の植栽をされている四ツ谷地区などは、花の特性を理解されて取り組んでおられるようでございます。ほかにもたくさんの方々きれいな花壇づくりに頑張っておられます。

ご提案ではございますが、今までのただ花の種を配るだけというやり方では、ある程度各地

+

域の一部分にだけ植栽されるだけにとどまり、花いっぱいのもちづくりが運動として進まないのではと不安に思います。ぜひこれからは、長井の気候に合った植物をふやしていくことが大切だと思っております。多年草や宿根草など自然に株がふえる植物、みずから種でふえる植物など植えていただいて、長井を花いっぱいのもちに育てたいものです。商工観光課長のご意見をお聞かせください。

(2)の最上川河川緑地公園の植栽についてでございます。

長年ながい水まつりの開催場所となっている河川公園であります。フラワーボランティアとしてたくさんの市民や各団体の協力を得て長年花の栽培をしてこられました。市内の幼稚園や保育園、そして各児童センターの子供たちに花を植えてもらうことも続けてきました。財政が厳しい中、花苗代や公園の管理費など予算を何とか組まれたことと存じますが、徐々に植栽面積が減っているようです。予算がないからといって減らすのではなく、花が好きで参加されているボランティアの方たちにしっかりとご相談し、できるだけお任せをする方法をとっていただきたい、それこそ協働のまちづくりだと思っております。そうすることで、雑草だらけの公園がもっときれいな公園になるはずです。

この件に関しまして、市長と担当課長にはお写真をお渡ししております。きれいな場所と、あと本当に雑草だらけの場所が二分されている公園となっておりますので、ぜひ公園に行ってください市長も見ただければなと思っております。

もう一つ、噴水の北側にあるグラウンドについて、芝生のサッカー場をつくりたいということで、市民主導での整備を目指しているといった新聞を目にしました。本格的な芝生のグラウンドに比べ、費用を抑制した考え方のようなのでした。ぜひ行政としてバックアップできるように

していくべきではないでしょうか。建設課長のご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

3番目の学校における子供たちの安全についてですが、(1)に入る前にお話をさせていただきます。

長井市の教育分野における基本目標、長井の心をはぐくむ文教のまちの実現とともに、郷土愛とたくましさをはぐくむ教育の推進、長井市の未来を担う子供たちの育成を図ることに取り組んでおられるわけですが、その中で、学校給食は教育活動の一環として特別活動の中に位置づけられ、学習指導要綱では、心身ともに健康で安全な生活態度の形成、学校給食と望ましい食習慣の形成をいうと示されております。また、学校給食の充実の中では、学校給食は児童生徒の心身の健全な発達を目指し、毎日の食事を通じて健康な食生活習慣の形成を図るものであるから、その指導は健康教育の観点を踏まえ、栄養指導を中心として実践的、総合的な食教育にふさわしい内容を持つものとして、一層の充実を図る必要が求められています。

その中で平成19年度の学校給食共同調理場計画の中で運営の基本方針がございますが、その中で給食物資についてお伺いいたします。

物資の購入については、市場価格、相場価格、店頭価格等を把握して適正価格となるよう取り組むとともに、物資の品質向上、安全性、安定供給についても最善を尽くし、学校給食の質の向上と安価な給食づくりに努めるとありますが、近年、輸入野菜や海外で加工され輸入された食品などは、安全性について大変不安でございます。給食物資について、すべてを国内産で賄うことは可能なのか、すべての食材の生産地を把握できているのでしょうか。その辺をお伺いしたいと思っております。

給食についてもう1点は、米飯給食について、特選米であるレインボープラン認証米を使用し、地域の特産を知り、地元へ愛着を持つ子供の育

成に努めるとありますが、財政再建のため、平成20年度から標準米との差額分全額を保護者負担で対応したいとお考えがあるようです。食育としてとらえられておられるのであれば検討すべきと思いますが、この辺を教育長にお伺いします。

なお、細部に対してお答えがいただければ、学校給食共同調理場長からのご答弁もいただきたいと思います。

(1) 安全な部活動ができるようにするために。

市内の中学校は南中と北中の2校ございますが、両校ともに活発な部活動が行われており、毎年優秀な成績を残しておられます。特に外で練習をしている野球部やサッカー部、それにソフトボール部やテニス部など、夕方のボールが見えなくなるまで頑張っているようです。春から夏までは日も長く余り影響はないようですが、9月に入るとあつという間に日が短くなり、5時過ぎるともうだんだんとほとんど暗くなります。そのような中で部活動が行われております。野球のボールなどは以前よりもかたくなっておりますし、サッカーは見えづらいところでの接触プレーは非常に危険が伴うものだと思います。本格的なナイター設備は難しいと思いますが、危険防止やけが防止のためにも簡易照明は必要ではないでしょうか。大会前などは、各部の保護者の方々がレンタルの照明器具で対応していたと聞いております。

最後にもう一つ、自動体外式除細動器(AED)の学校への設置計画についてもお伺いしたいと思います。運動部の保護者からは強い要望があるようですので、教育長のご意見をお聞かせください。

これをもちまして壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

(拍手)

○佐々木謙二議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 鈴木悟司議員のご質問にお答えをします。

まず最初に、安心、安全な給食を食べさせるためにということで2点ご質問がありますけども、物資の購入については学校給食共同調理場長の方からお答えをしたいと思います。私の方からは、レインボープラン認証米の値上げについてということでのご質問にお答えをしたいと思います。

今、山形県の学校給食の主食であります米については、標準米のはえぬき2等米となっておりますが、当市では米の地産地消及びレインボープランの振興、あわせて子供たちに安全、安心でおいしい米を供給し、たくましく生きる力をはぐくむとともに、長井市が米の産地である地域性を知り、地域に愛着を持つ子供を育てるために、レインボープラン認証米を供給してまいっております。このレインボー米の供給によりまして、はえぬき2等米との価格に差額が生じますので、今議会にも48万3,000円の補正予算を提案いたしております。

教育委員会としましては、これからもレインボープラン認証米を子供たちに食べさせたいというふうに考えております。しかしながら、非常に厳しい財政事情にありますので、市の負担分も含めて食費の実費分ですね、これについては何とか保護者の皆さんにご負担いただけないものかということで、5月29日開催いたしました学校給食共同調理場運営委員会で提案をさせていただいたところです。当日は当然ながら結論を出せる内容ではありませんので、委員であります各小中学校のPTA会長さんに持ち帰りいただいて、それぞれの学校でPTA役員会等で話題にいただき、その総意を次回、第2回運営委員会で集約をさせていただきたいというふうに考えています。その結果を見て教育委員会で検討をし、平成20年度の方向性を出していきたいというふうに思っています。

+

なお、負担額の増につきましては、米の値段の動向、牛乳、副菜等の市場価格の動向等も総合的に考えなければなりませんので明確な数字は申し上げられませんが、平成19年度の差額分48万3,000円を単純に児童生徒数で割りますと、年間1人約170円ぐらいの値上げになるのじゃないかというふうに思っています。

次に、安全な部活動をするためにということでお答えをします。

まず、南北両中の部活動の時間帯ですが、現在は南北両中学校とも、夏季は4月から11月まで6時半部活動終了、6時45分完全下校。冬期間12月から3月までは5時半終了で5時45分下校となっています。南北とも学校の施設以外の場所で練習している部もありますので、そういう移動部については終了時刻が30分遅くなっています。現在、照明灯は北中に3基、南中に1基ありますが、主に11月末ごろの時期に6時ごろまで利用している状況ですが、最近保護者も早い帰宅を望んでおり、照明で不便を感じることはないという学校の見解です。

議員の方からは、けがの防止のため簡易照明が必要でないかというご指摘ですが、私は、中途半端な明るさはかえって危険が伴うおそれがありますので、外での練習は暗くなる前にやめるべきだというふうに考えています。今ある照明を使う場合でも、危険のない練習を顧問が必ずつけてさせるべきと学校の方には指導をしているところです。

続いて、自動体外式除細動器（AED）の学校への設置計画についてお答えをします。

AEDについては、以前に谷口議員の方からもご指摘がありました。中学校の方でも設置を強く希望しています。現在、長井市には福祉事務所、保健センター、消防本部防災センター、救急車等に計6台あるということですが、緊急な場合に使うものですから、手元にあるということが大事かと思えます。買うとなると1台30

万円から45万円くらいだそうですが、年間六、七万円でのリース方式もあるということですし、赤十字からの寄附ということもあるということも聞いていますので、いろんな面から検討をして、年次計画で設置する方向で考えていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 鈴木悟司議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1番目の道路の安全についてということで、（1）通学路の安全対策については2点ほどございました。道路の陥没や危険箇所の把握を迅速にし、細かいパトロールをお願いしたいということと、あと、それからポールが折れているという、つまり視線誘導標といいますか、デリニエーターポールというのが折れまして、その鉄板がむき出しになっているところが3カ所ほどあるというようなお質問でございました。

ご指摘のとおり、未来を担う子供たちの安全対策につきましては最優先に対策を講じる必要がございます。毎日のパトロールのほか各地区などからの連絡をいただいたところは速やかに、道路につきましては補修材での修繕、それからガードレール、標識などは業者に指示し改修を行っております。

また、市内各小学校でつくっていただいております地域安全マップというのがございます。致芳小学校はまだつくられてないということをお伺いしますが、それをいただきましたので、それを参考に整備箇所の順位に優先をつけながら対策を講じてまいりたいと考えております。

それから、議員ご指摘ございました視線誘導標の折れたものにつきましては、早急に取りかえを行うよう指示しております。

それから2番目に、歩道の安全対策ということでございます。危険な場所につきましては実際に歩いてみないとわからない状況が多いと、

その対応について、それから危険箇所のガードレール設置の基準はあるかという点でございました。

5月臨時市議会におきまして、蒲生光男議員からも、歩道の危険箇所の調査についてご意見をいただいたところでございます。各地区長さん、市内の各小学校、中学校、高校の学校長、PTAに協力をいただきながら、通学路、歩道を含みましてですが、危険箇所アンケート調査実施の準備を進めておるところであります。限られた予算であります、関係機関と連携をとりながら安全対策を講じてまいりたいと存じます。

市内歩道につきましては、未設置箇所を含め、旧来の狭い設置基準で設置されてる歩道が市内に大変多くございます。現在新たに道路整備をする際は、市道の歩道につきましては2.5メートル幅ということで統一をしておるところでございますが、議員ご指摘の市道石塚線ということになります、これは旧基準で整備されたところでございまして、ご指摘のとおり1メートルに満たない歩道幅になってございます。現在の設置基準に照らし合わせて、財政の展望との調整を図りながら年次計画を作成し、整備を図ってまいりたいと考えております。

また、道路、路線は土地改良区等の排水路が並行して走っているというところがございます、ご指摘のとおり、歩道と水路の段差がほとんどが2メートル以上の高さの段差があるということで、転落の危険性は私どもも認識しているところでございます。ガードレール、つまり歩行者、自転車用さくでございますが、この設置基準については転落防止をするために必要と認められる間には設置ができるということになってございますので、今後、歩道整備にあわせ、危険箇所の整備とともに順次改善を行ってまいりたいと考えております。

次に、2番の花の長井のまちづくりについて

のうち、(2)の最上川河川緑地公園の植栽についてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

植栽面積が少なくなっているということ、それからボランティアや関係者ともっときれいな公園となるように相談し、方法を探ってほしいということ。それから2つ目に、河川公園グラウンドの芝生サッカー場の整備について行政の支援をとというような内容だったと思っております。

1つ目の最上川河川緑地公園の花壇につきましては、フラワーボランティアとして市民の皆さんから花苗の植栽と育成管理についてご協力をいただいております。ここ数年フラワーボランティアの数も減少してきておりますことから、割り当ての区画数も減ってきておりましたために、花壇の中に空白地が出てきている状況でございます。したがって、この空白地をなくすために、花卉組合の皆さんに昨年まで花の植栽をお願いしていた部分から、空白地、つまりは、あの花壇のこちらの観客席側といいますか、西側の部分に空白があったもんですから、そちらの方に花卉組合の方々にご協力いただいて埋めるというようなことで、今年度、植栽をお願いしたという経過でございました。

結果として、昨年まで花卉組合の方々には東側の河川側を中心に植栽をお願いしておったんですが、その部分がすっぽり抜け落ちてしまったという状況が発生しております。これについては、市民の皆さんにとって大変、いこいや親しみのある公園にしていくということが必要であるとともに、その花を植える面積の確保というのが大変重要なことと考えております。ボランティアの皆さんや花卉組合、青年会議所、市民の皆さん、観光協会、それから商工観光課のご意見をお聞きする機会を設け、検討してまいりたいと思っております。

大変限られた予算のために花苗の十分な購入

+

ができないという状況が今現在ございます。花壇のオーナー制とか、それから多年草の植栽など、個人的ではございますがご意見をいただいているところもございますので、どういう取り組みができるか皆さんとともに考えてまいりたいと存じます。

2点目です。せんだって山形新聞の方に、サッカースポーツ場としての芝生化の候補地として新聞に掲載されました建設課所管の最上川河川緑地公園のスポーツイベント広場についてお答えをしたいと存じます。

最上川河川緑地公園につきましては、河川管理者である東北地方整備局長から河川法による占用許可をいただきまして、長井市都市公園条例に基づきまして、市民の皆さんの福祉の増進に資することを目的として設置し管理しているものでございます。スポーツイベント広場につきましては多目的な理由を目的としておりまして、現在、占用申請が出ているものでは、サッカースポーツ少年団の定期的な使用、それから会社関係でのソフトボール、幼稚園での運動会などがございます。そのほか個人的な理由など占用申請が必要でないものは、ご自由にご利用をいただいているという状況です。

ご質問のスポーツイベント広場の芝生化する場合についてでございますが、前述したとおり、占用許可をいただいて設置、管理していることから、国土交通省との協議が必要であります。また、問題点として、一般的な芝生の造成と維持管理につきましては多額の費用を要するということが費用負担の面と、現地は河川区域内であることから、集中豪雨等により水と土砂をかぶる可能性があるということ。それから、スポーツ施設として限定した位置づけされたものではないということ。それから、芝生として整備された場合、養生する期間を要する。また、その芝をはがれるというふうな、利用についていろいろと制限が出てくるという可能性があると考え

えられます。また、物理的な問題として、実はあそのグラウンドの下には敷設所、地下と申しますか、30センチのところには電気配線及びその表示シートが埋設されているというふうにお伺いしております。土を掘り起こすという部分では、ちょっと非常に問題があるかなというふうなところがございます。

このような点から、この広場に関してでございますが、芝生化についてはなかなか難しいのではないかと私どもは考えてございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 鈴木議員の花いっぱい運動の取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。

鈴木議員の方からのご質問の内容は、多年草あるいは宿根草などのものを考えてもよろしいのではないかと申すというふうなことでございます。長井の花いっぱい運動につきましては、昭和55年のあやめ公園の70周年記念事業をスタートにしたというふうに聞いてございます。その後、花の咲く期間が長い、あるいは管理の容易性等々から、今現在ではマリーゴールド、サルビア等の種類を中心としてご利用いただいているというふうな状況でございます。なお、地元の方は、不足する資材あるいは種類等につきまして、自分たちで負担をいただきながら購入をして花いっぱい運動を進めていただいているというふうな状況でございます。

多年草、あるいは長井の自然に合ったものというふうなことでございますが、今のお話しさせていただきました花の期間が長いもの、あるいは管理の問題、あるいは植栽地の条件等々いろいろ条件があるのかなというふうに感じております。その辺につきまして、鈴木議員初め長井花卉生産組合等の皆さん方等のアドバイスをいただきながら花いっぱいのまちづくりを進めていければなというふうに感じているところでございます。

なお、ことし、フラワー都市交流というふうなことで、各地区あるいは各団体の皆さん方にかなり大規模にご協力をいただいておりますことに感謝申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木謙二議長 佐藤孝博学校給食共同調理場長。

○佐藤孝博学校給食共同調理場長 鈴木悟司議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食の物資の購入につきましては、青果物について、原則、県内産、国内産を指定いたしまして、産地表示を義務づけさせていただいております。しかし、年間を通して外国産と併用するものが、時期のずれた場合のアメリカ産のオレンジ、ニュージーランド産のキウイフルーツ、また、すべてが外国産となっているものにフィリピン産のバナナ、タイ、インドネシア産のパンナップ、アメリカ産の冷凍グリーンピースを使用している状況であります。魚類ではむきエビだけが外国産となっております。また肉類では、豚肉、鳥肉、そして加工を含めてのほとんどが国産を使っておりますけれども、その中でも牛肉につきましては学校給食用のオーギービーフ、オーストラリア産ということになりますが、予算的な関係でそれをどうしても使わなければならないときもございます。また、長井の地元産で賄っているものに、みそ、しょうゆ、豆腐、卵、草岡ポークフランク等を使用している状況であります。

以上につきまして、山形県の学校給食会、地元納入組合などから納品になりますが、すべての食材につきまして学校栄養士が検収を行い、納品時間、納入業者、品名、数量、産地、製造年月日、品質、鮮度等々につきまして日報をつけて、検収を行いながら万全を期しているところでございます。

今後とも地元産または国内産を主に、安心、安全な給食の供給に努めてまいりたいと考えて

おります。よろしくお願いいたします。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 ご答弁どうもありがとうございました。

答弁者の中に市長のお名前をちょっと私の方で入れなかったんですけども、議長のご采配があればよろしいでしょうか。

○佐々木謙二議長 どうぞ。

○2番 鈴木悟司議員 市長の方にお伺いしたいんですけども、花の長井のまちづくりについてという部分で、ぜひこれから市長のお考え方をお聞かせいただければなと思いますので、あと、その芝生の、河川敷じゃなくても学校のグラウンドとかそういう部分でも、もしお考えとかこんなふうにしたいなというふうなことがございましたらよろしくお願いいたします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木悟司議員には、初めての一般質問でございますが、さまざまな本当に市民の目線に立ったご提言、ご指摘いただきまして、本当にありがとうございます。

今ご質問ありました花いっぱい運動の取り組みでございますが、議員も一般質問の中で触れられておりますが、多年草や宿根草など自然に株がふえるような植物ですね、みずからの種でふえるような植物を植えながら、かつて全市公園化っていう話もありましたですけども、そんなことで、道路とか、あるいは公共の用地にいろんな花いっぱいをやるってことはもちろんでございますけども、やはり各家庭で何か共通した花を植栽いただくということも大変取り組みとしては重要なんじゃないかなと思っております。

例えば、これがいいかどうかはこれから皆さんのご意見をいただくわけですけども、例えばバラなんか各家庭にぜひ1本以上植えていただく。バラっていうのは2回咲きますし、多年草といいますか、木でございますので、1回

植えればそれがふえるというようなことで、例えばそういったものをやっぱり市民の皆様のご協力を得て家庭でもしてもらおうと。あるいは、公共施設にもそういったものも植えていただいたりということもぜひ進めたいなと思っております。

あやめ公園もことしで多分97年目ぐらいだと思いますので、あと3年後ぐらい100周年になりますね。ですからあやめ公園もこれからどうするかといったことも含めながら、ぜひ花いっぱい運動、市民全員、皆さんの参加で取り組めるようなものを考えていきたいと思っております。

それから、2点目の河川公園の件でございますけれども、長井は野球も卓球も、さまざまなスポーツ、バドミントンも非常に盛んで、中学生、高校生、いい成績をおさめていただいていますけれども、特にその中でサッカーなんかも、特に南中、北中、両方とも非常に強いと。おとしは、たしか県大会で1位、2位で、南中、北中というようなすばらしい成績をおさめています。

しかしながら、長井市内はもちろんですけれども、置賜に公式な競技できるような芝生のコートがありません。そんなことで、長井でサッカー、一生懸命かかわっておられる方が芝生のコートをぜひつくりたいというお話あります。しかし、新聞等では出されましたあそこの長井橋のところの公園については、いろいろ問題があるのかなと思います。場所については今後どうするかですけれども、やっぱり望ましいのは中学校とか高校のグラウンド。高校になりますと県になりますのでちょっと難しいかもしれませんが、あとはこれから整備しなければならない学習プラザのグラウンド、そういったところにやはり芝のコートを、市民の協力を得て、非常に安い、しかもコストも余りかからない、そういった植栽ができれば大変いいなと思っておりますが、これもぜひ今後検討して進めてまいりたいと思っております。

以上でよろしいですか。よろしく願いいたします。

○佐々木謙二議長 2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 どうもありがとうございます。

ぜひ、芝生のグラウンドに関しましては、やっぱり行政としてもまだまだ研究していただきまして、お金のかからない方法でよろしいと思っておりますので、ぜひどっかには、長井市、1カ所何とかつくっていただきたいなというのがやっぱり関係者の望みだと思っております。

それと、歩道の安全ということでガードレールを、先ほど建設課長からもありましたけれども、結構ずうっとほっとかれたのかなと私なんか思ってるんです。ちっちゃいころからあの状態だなというふうに思っています。一切改善はなっていないというのが現状だと思っておりますので、それを子供たちが毎日毎日通っております。本当にあそこで事故がないのがおかしいというふうに思うくらいおっかないところがございますので、ぜひ早急に検討いただければなと思っております。

あと花いっぱい運動の取り組みということで、やはり私自身もいろいろ審査員としてなり、かかわらせていただきましたけれども、やはり一生懸命にしてくれる方はすごくきれいな花壇なり道路沿いにたくさんの花を植えていただいておりますけれども、なかなかそれが浸透していかないというのが現実ではないのかなというふうに思っております。審査員をしておりましても、ここにどうやって点つけてやったらいいのかなというふうに思う場所も多々あるということでございます。ぜひ、どんと公民館とかそういうところに頼むだけじゃなく、やっぱり好きな方、個人なりの方々をどんどんどんどんやっぱりふやしていただいて、花の長井という部分を内谷市長が言ったようにふえていけばいいなと私も思っておりますので、ぜひこれから

私自身も頑張っまいますので、よろしくご協力いただきたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○佐々木謙二議長 本日は、これをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時08分 散会

+